

TIB 等の場を活用したグローバル・アントレプレナーシップ実践事業に係る令和6年度運営事業者への協定金支払における評価方法及び KPI の説明

令和6年10月

スタートアップ・国際金融都市戦略室

イノベーション推進部 スタートアップ推進課

## 1 協定金支払額の評価方法

TIB 等の場を活用したグローバル・アントレプレナーシップ実践事業（以下「本事業者」という。）は、応募時に協定金見積額（以下「基準額」という。）及び KPI の設定及びその設定方針の提示が必要です。協定金の支払に当たっては、外部有識者を含む KPI 評価委員会により、達成度合い等の事業の成果を総合的に評価します。

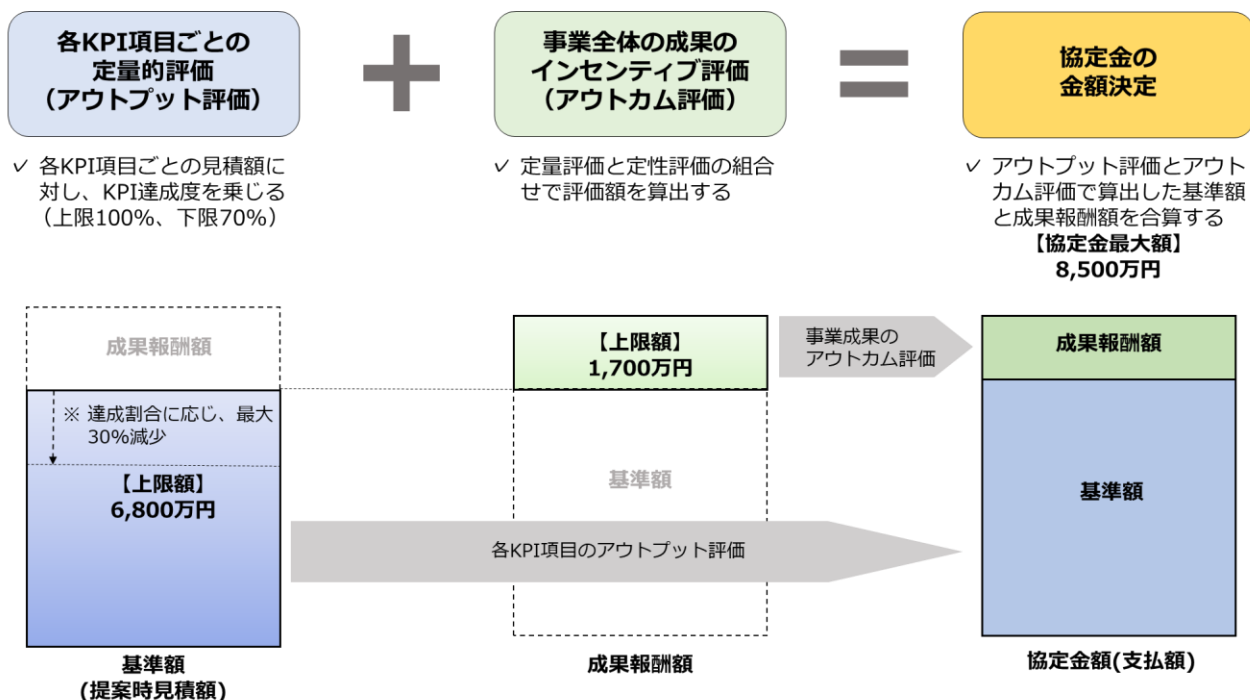
東京都（以下「都」という。）は、KPI の達成状況及び事業全体の成果を定量面・定性面の 2 つの観点から評価し、評価結果に応じた協定金の支払を行います。

KPI の達成状況及び事業全体の成果の報告は事業終了後に行い、それに基づき、KPI 評価委員会による事業全体の評価が行われ、協定金の支払金額が確定します。

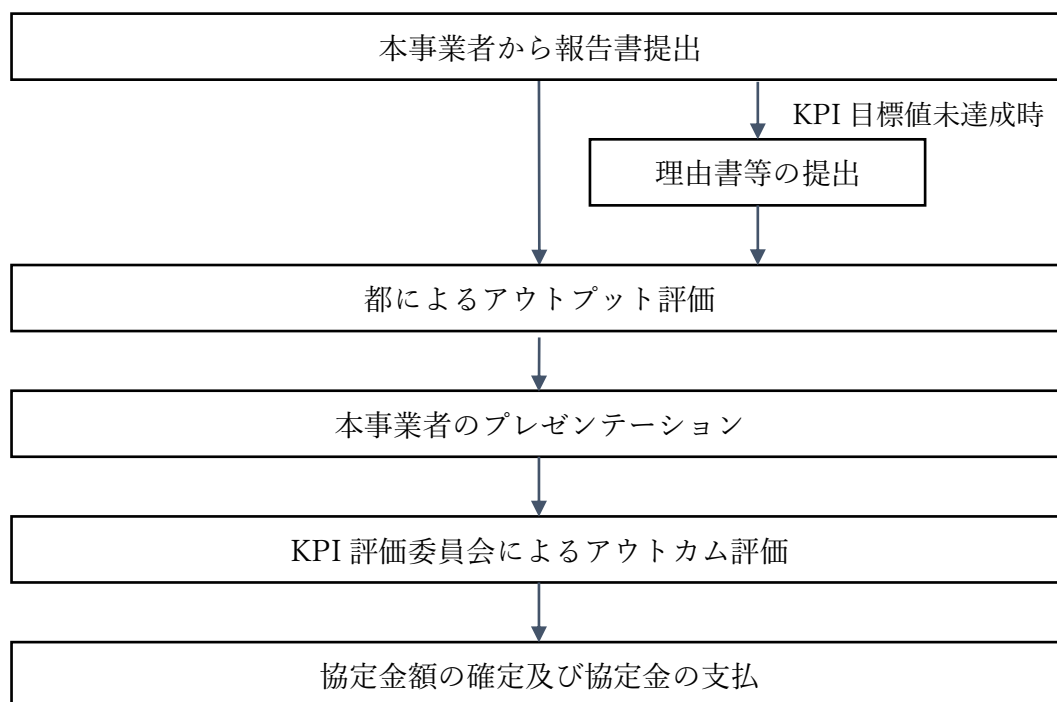
このような評価設計の中、本事業の目的達成や品質管理のために都で設定した KPI 指標（必須項目）の数値目標と本事業者が独自に設定した KPI 指標の数値目標（任意項目）を必達条件とし、都が一律に定量的評価（アウトプット評価）を行います。これらの数値目標を満たさない場合は、基準額から達成率に応じ、減額された基準額の支払になる場合があります。

次に、KPI 評価委員会が定量・定性の両面からインセンティブ評価（アウトカム評価）を行い、本事業趣旨の実現を促進・加速させるような効果を創出したと判断された場合は、上記の基準額に加え、インセンティブ（成果報酬）が追加され、最大 8,500 万円が支払われます。上記に基づく評価結果と協定金支払額の紐づけ及び評価実施手順のイメージは以下のとおりです。

### 【協定金決定までの流れ】



## 【達成状況の確認方法】（年度ごとに実施）



## 2 KPI 評価について

### (1) アウトプット評価

KPI 指標については、本事業の目的達成や品質管理を最低限保証する目的で都が定めた必須項目と本事業者が設定する任意項目に分けられます。応募時には、様式1「KPI 設定説明書」により提案してください。

定量評価では、公平性の観点から本事業者の達成度合いを統一した基準で計るため、KPI 項目ごとに数値目標及びそれらが達成されたと判断するための『達成』要件を設定しています。

本事業者は、事業報告時に事業報告書とともに各 KPI 達成状況を客観的に確認できる根拠資料（各種契約書、議事録等）を提出する必要があります（各必須項目・任意項目の数値目標及び『達成』要件の詳細は、以下の必須項目及び任意項目を御参照ください。）。

これらの KPI 指標が達成されない場合は、協定金の支払金額が基準額から減額となる可能性があります。

また、未達成の場合は、理由書を御提出いただきます。提出いただいた理由書等を基に、目標値に未達成となった背景・要因等を KPI 評価委員会で検討し、最終的な評価額を決定します。

※なお、学生への指導の一貫性の観点から、スシ 2025 当日まで ITAMAE の支援を継続する意欲がある事業者と本協定を締結することが望ましいため、その点を踏まえて応募すること。アウトプット評価について、令和 7 年度分の評価項目を可能な限り記載ください。令和 7 年度東京都歳入歳出予算に本事業に係る予算が計上されなかった場合においては、その時点でプロジェクトが終了となる場合があります。その場合、東京都からの補償等は致しかねますので、御了解の上、御応募ください。

## ア 必須項目

評価時において、必達条件となる KPI 項目等については以下のとおりです。

	KPI 項目	数値目標	『達成』要件
必須	意欲ある学生コアメンバーの募集・育成計画の策定・伴走支援	20 名以上	学生コアメンバー募集・育成計画書・育成報告書
	学生コアメンバーによる TIB でのイベント実施支援	1 回以上	各イベントの開催報告書及び本事業者による支援内容が分かる報告書
	学生団体や大学関係者の巻き込み	10 団体以上	報告書
	スシ当日運営ボランティアの募集	300 名以上	報告書
	TIB 1 階の映像・音響設備工事	100 名規模のイベント実施	報告書

## イ 任意項目

本事業者は、効率的・効果的な事業遂行のため独自の KPI 指標を設定・提示する必要があります。KPI 指標は下記の例を参照して設定・提案をしてください。

なお、評価項目や数値は必ずしも記載例にならう必要はありませんが、本事業目的に合致する KPI 指標を提案してください。

また、本事業をより効果的に実施する KPI 設計であると思料された場合は、インセンティブ評価における考慮事項となる可能性もあります。

例) NPS (ネットプロモータースコア) など

## (2) アウトカム評価

インセンティブ評価時には、アウトプット評価以外に、KPI 評価委員会が持続性及び普及の観点から定性的な評価と、TIB に集う学生数等の定量的な成果から事業全体の評価とを行います。委員により、本事業趣旨を実現する効果を創出したと評価される場合、基準額に成果報酬額を加えた金額が協定金の支払額となります。

※なお、学生への指導の一貫性の観点から、スシ 2025 当日まで ITAMAE の支援を継続する意欲がある事業者と本協定を締結することが望ましいため、その点を踏まえて応募すること。アウトプット評価について、令和 7 年度分の評価項目を可能な限り記載ください。令和 7 年度東京都歳入歳出予算に本事業に係る予算が計上されなかった場合においては、その時点でプロジェクトが終了となる場合があります。その場合、東京都からの補償等は致しかねますので、御了解の上、御応募ください。

<b>【定性的な評価の観点】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 持続性：見る者に起業意欲や挑戦者マインドを喚起させる学生の取組、即ち「挑戦者を応援する文化」が TIB を中心に促進 等</li> <li>② 普及：学生等の挑戦的な活動に本事業が寄与したか 等</li> </ul>
<b>【定量的な評価の観点】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業参加学生数：(令和6年度・7年度とも) 本事業に、学生等が何名参加したか(学生コアメンバー、ボランティア、TIB で実施するイベントへの学生参加人数の合計) 等</li> <li>② グローバル・アントレプレナーシップの担い手の TIB への参入数： (令和6年度) グローバル・アントレプレナーシップ醸成についてノウハウのある民間事業者等が ITAMAE の育成に何名関わるか 等</li> </ul>

#### <成果報酬額算出方法>

定量的な評価の観点を「基礎点」、定性的な評価の観点を「加減点」として算出し、それぞれの合算により S から D までの5段階評価を行い、アウトカム評価に基づく成果報酬額を決定します。